

平成25年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目 次

◎所管事項

- 1 「県政だより みえ」の新たな情報発信について ······ 1

平成25年9月13日
戦 略 企 画 部

1 「県政だより みえ」の新たな情報発信について

1 テレビのデータ放送による県政情報発信の開始に向けた取組及び今後の予定

平成26年4月のデータ放送開始に向けて、以下の予定で準備を進めています。

- ・平成25年 8月：データ放送（試験放送）の入札・契約
- ・平成25年9～10月：試験放送画面の構成・デザインの制作
- ・平成25年 10月：
 - ：試験放送のためのプログラム・デモの作成
 - ：試験放送開始にあわせて県広報紙、テレビ・ラジオ等各種広報媒体を活用したPR開始
- ・平成25年 11月：
 - ：データ放送（試験放送）の実施
 - ：試験放送についてのアンケート調査の実施
- ・平成25年 12月：アンケート結果のとりまとめ
- ・平成25年12～1月：試験放送画面等の改善・修正等
- ・平成26年 2月：データ放送相談窓口の設置
- ・平成26年2～3月：データ放送（試験放送）の実施
- ・平成26年 3月：26年度のデータ放送、県政だよりの印刷等の契約
- ・平成26年 4月：
 - ：県政だよりのデータ放送の開始
 - （紙の県政だよりの全戸配布廃止）

2 テレビのデータ放送による県政情報発信（試験放送）の実施

県政だよりの「地上デジタル・データ放送情報発信業務（試験放送分）」について、一般競争入札を行い、三重テレビ放送株式会社が落札し、業務委託契約を締結しました。現在、11月の試験放送実施に向けてデータ放送の構成・画面の制作を進めています。

（1）契約の相手方及び契約額

三重テレビ放送株式会社 2,441,250円（税込み）

（2）試験放送期間：平成25年11月

平成26年2月～3月（予定）

（3）11月の試験放送実施に向けた県民へのPR方法

①県政だより11月号による周知

県政だよりの紙面を活用し、データ放送の視聴方法をお知らせします。

②チラシの制作・配布による周知

データ放送のPRチラシを作成し、県内のコンビニなどに配布し広く周知を図ります。

③既存の広報媒体の活用による周知

県政だよりのほか、新聞・テレビ・ラジオなど各種広報媒体を活用し広く周知を図ります。

④デモンストレーション等による周知

イベント会場でのデモンストレーションや操作等を解説したビデオ作成などによるPR活動を進めます。

3 試験放送の検証（アンケート調査の実施）

（1）調査の目的

1 1月の試験放送実施に伴い、県民の皆さんの視聴方法の理解や画面の見やすさ、データ放送開始後の県政情報の入手方法などを把握し、平成26年2月～3月の試験放送を経て、平成26年4月からの本放送開始に向けた改善につなげていきます。

（2）調査の手法

幅広い意見を収集するため、以下の手法を併用してアンケートを実施します。

① 県政だより紙面アンケート

- ・各世帯に配布し、読者の意見の収集が可能

② e-モニターアンケート

- ・1,000人を超える無作為抽出のモニターを有し多数の意見の収集が可能

③ 県ホームページアンケート

- ・県政だよりを見ていない方やe-モニター以外の方の意見の収集可能

④ 県民への直接配布によるアンケート（県のイベント等で配布するほか、コンビニ等に配置）

- ・幅広い年齢階層の意見を効率的に収集することが可能

（3）アンケートの実施期間

平成25年11月1日～22日

（4）アンケートの概要（別紙1参照）

- ・データ放送画面について視聴した感想について
- ・データ放送画面について改善すべき点について
- ・データ放送開始後の県政だよりの情報の入手方法について

4 紙の県政だよりの配置

平成26年4月のデータ放送開始後は、全戸配布は廃止したいと考えていますが、紙の県政だよりの発行は継続し、県内各地のスーパーやコンビニ、公共施設等への配置を拡充し、県民の皆さんのが手軽に入手していただけるようになります。

（1）公共施設への配置

県内29市町のご協力により、県民の皆さんの利用頻度の高い公共施設へ配置することを考えています。

（配置予定箇所）

- ①本庁舎・支所・出張所 ②公民館・市民センター ③保健・福祉・医療施設 ④文化・生涯学習施設 ⑤その他

（2）民間施設への配置

県内の各事業者等のご協力により、県民の皆さんの生活にかかわりの深い民間施設へ配置することを考えています。

(配置予定箇所)

- ①ショッピングセンター・スーパー・コンビニ ②金融機関
- ③総合病院 ④駅 ⑤その他

5 今後の広報の方向性

(1) データ放送による県政情報の発信について

データ放送を導入することで、制作期間の短縮や情報量の増加、配布に係る課題の解消を図り、より充実した県政情報を届けしていくことが可能となることから、テレビのデータ放送で県政情報をご覧いただけるよう、データ放送のPRと内容の充実に努めていきます。

(2) 既存の広報媒体の拡充

県の施策や事業等の県政情報を伝えするため、県広報紙、新聞、テレビ・ラジオ、ホームページなどにより、適時・適切に広報活動を行っているところですが、今後とも、広報内容にふさわしい媒体を選択したり、複数の媒体を組み合わせたりするなど、新聞やテレビでの広報を強化し、県の課題や考え方方が伝わる広報を一層進めていきます。

(県の課題や考え方をお伝えする広報の実施例：別紙2参照)

三重おもいやり駐車場利用証制度（平成24年9月）

森林づくりのための税(みえ森と緑の県民税)の導入(平成25年1月)

◆参考資料 広報活動(媒体)の概要(平成25年度)

広報媒体の種類	広報媒体	広報媒体の概要
紙媒体による広報	<ul style="list-style-type: none">・県政だより・新聞広告・チラシ配布・情報発信名刺	<ul style="list-style-type: none">・16頁の広報紙を月1回、727,000部発行・新聞6紙に紙面1／3の広告を掲載(年9回)など・オンショッピングセンター・コンビニへチラシを配布(毎月)・名刺を活用した県政情報(観光等)のPR
放送メディアによる広報	<ul style="list-style-type: none">・テレビ(データ放送)・テレビ(放送番組)・ラジオ	<ul style="list-style-type: none">・テレビのデータ放送で県政情報を提供 【H26年度～(予定)】・県政情報番組(三重テレビ)を月4回放送など・AM、FMで県政情報番組を放送(毎週、月～金)
インターネット広報	<ul style="list-style-type: none">・HP・ソーシャルメディア	<ul style="list-style-type: none">・県ホームページへ県政情報を掲載し情報提供・ツイッター、フェイスブック等を活用した情報提供
パブリシティ活動による広報	<ul style="list-style-type: none">・記者会見・資料提供	<ul style="list-style-type: none">・知事定例会見、日々の会見を実施、報道を働きかけ・県政情報資料を報道機関に提供し、報道を働きかけ